

# 小学校音楽科における東アジア民族音楽鑑賞指導での 教科書活用の提言

—教師の指導力の向上を目的として—

村井 宏志 坂本麻実子

# 小学校音楽科における東アジア民族音楽鑑賞指導での教科書活用の提言

—教師の指導力の向上を目的として—

村井 宏志\*<sup>1</sup> 坂本麻実子\*<sup>2</sup>

A study of textbook use of the East Asian folk music appreciation teaching in elementary school music department  
—For the purpose of improving the leadership of the teacher—

Hiroshi MURAI , Mamiko SAKAMOTO

## 摘要

小学校音楽科では諸民族の民族音楽が取り入れられてきているが、本論では小学校音楽科における民族音楽鑑賞指導において、教師が最も身近な学習資源である教科書を使用した民族音楽の学習方法を提言する。そのために音楽科での教科書使用の現状を質問紙調査によって確認し、次に現行教科書の東アジア民族音楽について検討し、教科書が指向する学習方法を明確にした。その結果、現行教科書では日本から東アジアへと向かう音楽理解が進められていることが分かり、そのうえで、現行教科書における東アジア音楽の掲載の仕方から、現時で行うことができる民族音楽指導について考察した結果、東アジア鑑賞活動では教科書を活用した指導が効果的であることが明らかになった。

キーワード：音楽教育、民族音楽、東アジア、教科書、鑑賞

Keywords : Music education, Folk music, East Asia, Textbook, Music appreciation,

## 1. 問題の所在と本稿の目的

### (1) 教科書使用の現状

音楽科では教科書がしっかりと使用されているだろうか。一般的には学校教科では教科書を使用し内容を教えていくが、音楽科では教科書の価値が薄まっている可能性がある。なぜなら、教科としての性質と学校の中の性質との区別が困難なのが音楽科であり、しばしば、学校行事としての音楽（発表会）が音楽科の役割であると誤解されがちだからである。

また、音楽はそれ自体に美を含むものであると解釈されるために、教育用の音楽では、音楽性が乏しい、教材としての音楽は「作品」としての音楽に劣ると考えられてきた。佐藤（2015、p54）は音楽教育の課題として「学校音楽の最大の問題は、音楽という教科で「音楽」を教えてきたことにある」と述べる。だが、あくまで教科として音楽を教えることが、問題なのであるだろうか。近年ではグローバル化が進展し、家で聴く音楽（J-POP など）と学校で学習する音楽（クラシック、わらべうたなど）との乖離が多きことは明らかである。今後もこの傾向

は続くと思われる。むしろ、これからは音楽科では教科としての内容をしっかりと教えていくことが必要である。

社会科では歴史的な偉人（戦国武将など）や出来事（戦争など）は、常識的に多くの人が知っているが、これは学校教育の中で身につけた知識であり、日本人として知っておくべき知識である、と考えられている。音楽科でもいわゆる知っておくべき知識や楽曲はもちろん存在する。音楽の良さや美しさは勿論あるが、それは個人の内的な行為であり、他人が干渉することはできない。音楽文化が飽和してきている現在こそ、教科としての内容をしっかりと学習することが重要になってくる。

斉藤は、養護学校の音楽教科書の現状について「養護学校用音楽教科書や解説書について、その存在さえ知らない、そして、活用していないという現状がある」（2004、p537）と述べる。また、森下（2012、p189）は音楽科の教科書における報道の取り扱いについて「社会科の教科書は内容、特に歴史分野について議論されることも多く、どの教科書がどの自治体どの学校に採択されるかなど世間の感心は大きく、報道機関も熱心に取り上げる。では音楽科の教科書はどうであろうか。私の知る範囲で

\*<sup>1</sup> 富山市立芝園小学校臨時的任用講師 \*<sup>2</sup> 富山大学人間発達科学部

は音楽科の教科書の採択を一般紙で大きく取り上げられたことはなく、世間一般に話題になることもなかった」と述べている。さらにその理由として「音楽科が重要な教科と認識されていないこと」と「現場の教員、特にむしろ優秀な教員が教科書を部分的あるいは全面的に使用しないで、授業の学習効果をあげていること」の2点を挙げており、最後には「学校の授業で必ず使われるはずの教科書をなぜ使用しないで問題にすらならないのか」と疑問を呈している。教科としての芸術科目は主要教科とは別の科目として捉えられてしまうことは本来芸術科目が持つ教育上の役割の理解を阻害することにつながる。

こうした教科書をめぐる実態を概観すると、「ほんとうに音楽科では教科書が使用されているか」という問題に直面することとなった。ゆえに本論は音楽科で教科書を活用することはいかなることか、音楽科において教科書をより活用していくためにはどのような方法が考えられるかを再考していくことが中心となる。

## (2) 東アジア民族音楽を扱う理由

はじめに、なぜ東アジア音楽を扱うことが民族音楽理解の一助になるか述べておきたい。1990年代以降学校教育においても国際理解教育や異文化理解教育といった分野に大きな関心が払われるようになった。音楽科においては平成元年度版学習指導要領ではアジア地域の民族音楽を平成10年度版学習指導要領では、日本の伝統音楽指導の重要性が指摘されるようになる。現行の平成20年度版小学校学習指導要領では、我が国の音楽の充実と共に「諸外国」の音楽を聴くように設定されている。実際の表記では高学年における鑑賞教材を選択するための観点として「具体的には、我が国の音楽の特徴を感じ取りやすい和楽器による音楽、雅楽、歌舞伎、狂言、文楽の一場面などを含め、多くの人に親しまれている我が国の音楽、諸外国で多くの人々に親しまれ伝えられている音楽など、我が国の伝統や文化の理解を深め、諸外国の文化への興味・関心をもたせる音楽を教材として選択することが考えられる」（文部科学省2008、p64）や「伝統や文化の理解を深め」とあるように、この指導要領で考えられている諸外国の民族音楽学習は、音楽の要素を分解して理解することよりも他国（主にアジア、日本）の文化、伝統を理解するための手段として捉えている。また、中学校学習指導要領解説音楽編（文部科学省2008、p37）では「ウ 我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴から音楽の多様性を感じ取り、鑑賞すること」とあり、小、中学校を通して、異文化の音楽理解は「まずアジアから」、「鑑賞活動による理解」という2想定がなされていることが分かる。その中でも日本を含む東アジア音楽は使用されている楽器、リズムなど似通った点が多い。そこでアジアの中でも東アジア文化の音楽の鑑賞が小学校段階における民族

音楽理解には有効であると考えた。しかし、アジア音楽に関しても指導要領上の表記に見られる「諸外国」の楽曲の例は平成20年度版小学校学習指導要領には掲載されていない。ゆえに、実際には民族音楽を学習するためには、教科書に掲載される楽曲に頼らざるを得ない状況であると考えられる。そのため、本論では、民族音楽（殊に東アジア）を理解するために教科書題材を使って学習する方法を提言する。しかし、先に述べたように、音楽科では教科書を使用しているのか、疑問がある。そこで教科書に使用される楽曲の認知度、履修度から教科書使用の現状について調査することとした。

## 2. 方法

現行教科書における小学校歌唱共通教材全24曲、かつての小学校鑑賞共通教材9曲、合計33曲について、T大学の小学校教員志望の72名を対象に「小学校時代に習ったかどうかその記憶の有無（履修度）」および「その定着度」について調査した。

なお、すべての楽曲の調査は鈴木・伊藤（2011）が作成した以下の5段階から評価し、回答する方法をとった。

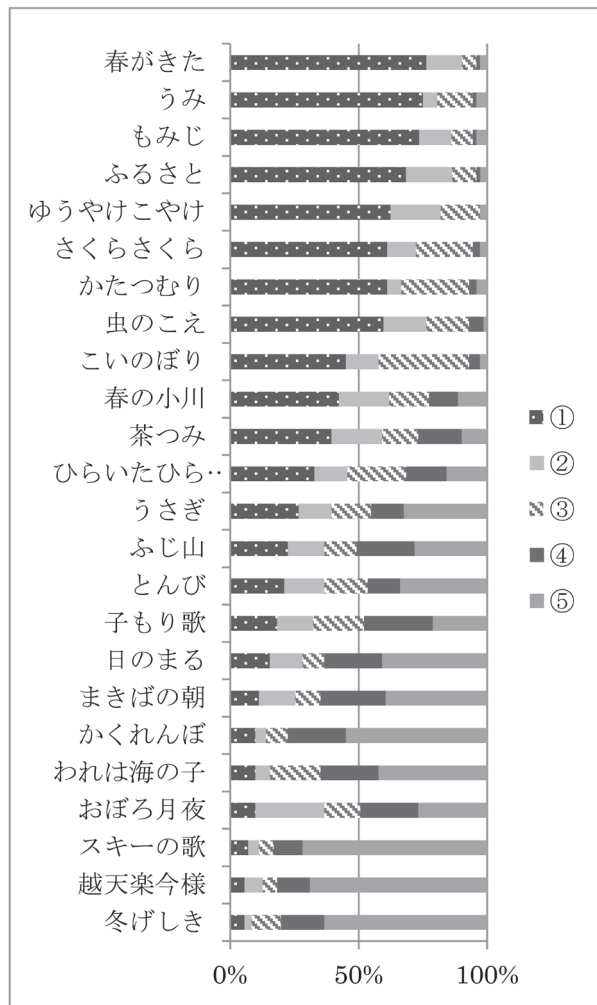
- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 習った記憶もあり、今でも歌える。（歌詞は記憶なくともよい）</li><li>② 習った記憶はあるが、歌えるかはあまり（殆ど）自信がない。</li><li>③ 習ったかは覚えていないが、（おぼろげながらも）歌える。（曲名は思い出せる）</li><li>④ 習った覚えはなく歌えないが、この歌の存在くらいは知っていた。</li><li>⑤ 習わないし、このような歌があることも知らなかった。（全く記憶にない）</li></ol> |
|--|

### 手続き

2016年7月、T大学の講義の時間に質問紙調査を行った。質問紙は、調査協力者の同意を得たうえで一斉に配布し、その場で実施・回収した。なお、調査は無記名である。

### 3. 結果

以下は現行教科書における小学校歌唱教材の履修度、その記憶の有無の結果である。なお項目①の結果で昇順に示してある。



項目を満たす楽曲を見ると、春が来た（76%）、「うみ」（74%）「もみじ」（73%）が上位を占めており、低学年で扱う楽曲の履修度が高い。一方、「おぼろ月夜」（13%）、「われは海の子」（13%）、「越天楽今様」（5%）と高学年の楽曲が下位を占めている。また、小学生時代に学習した記憶がある（項目①、②）楽曲に限定すると、「春がきた」が90%あるにも関わらず、「ひらいたひらいた」（44%）からは50%を満たしていない。24曲中、13曲が学習した記憶がなく、「日のまる」から「冬げしき」までの8曲（全体の3分の1）が歌うことができないことが明らかになった。また、⑤の項目に関しては、「スキーの歌」が最も多く、70%その次に越天楽今様で、68%を占めている。これも高学年で学習する楽曲であり、高学年では歌唱活動があまり行われないうえ、共通教材を覚えていない可能性がある。

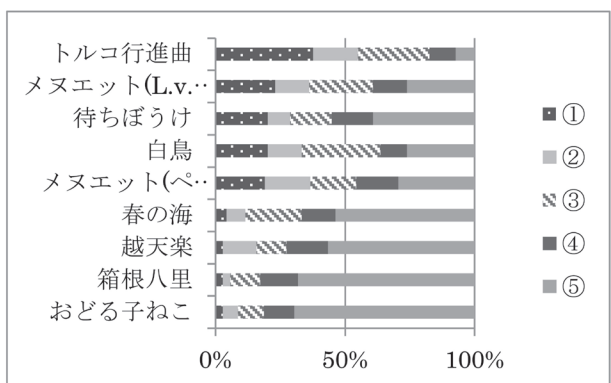
歌唱楽曲の中で日本古曲として民族音楽に分類できるものは、「さくらさくら」、「ひらいたひらいた」、「子も

り歌」、「越天楽今様」の4曲であるが、「さくらさくら」以外の3曲は半数以上、学習記憶がなく歌うことに自信がないことが分かる。伝統的な日本古曲の数値の低さは、教師の楽曲選択に影響されている可能性がある。

続いて参考までにかつての小学校鑑賞共通教材楽曲の調査も行った。かつて小学校鑑賞楽曲として指定され、今でもなお教科書に使用されること多い9楽曲について、履修、学習記憶度を次の5段階で調査した。

- ① 習った記憶もあり、今でも聴けば、曲名まで思い出せる。
- ② 習った記憶はあるが、どんな曲だかはあまり覚えがない。
- ③ 習ったかは覚えていないが、曲を聴けば曲名ぐらいは出てきそう。
- ④ 習った覚えはなく曲を聴いてもわからないが、題名ぐらいは知っていた。
- ⑤ 習わない。このような曲があることも知らなかった。（全く記憶にない）

以下にその調査結果を上げる。なお項目①の結果で昇順に示してある。



（上段2段目メヌエット：L.v. ベートーベン作曲、上段5段目メヌエット：ペツォルト作曲）

小学校鑑賞共通教材では、「トルコ行進曲」が最も①項目の割合が多く37%に達しているが、「メヌエット」（L.v. ベートーベン）の以下の楽曲は20%台であるか、それ以下となっている。全体的に歌唱と比べ履修、学習記憶が低く、特に日本楽曲は軒並み低い。「春の海」（宮城道雄作曲、4%）「越天楽」（日本古曲、2%）「箱根八里」（滝廉太郎作曲、2%）となっている。項目①と②を合わせても、半数を満たすものは「トルコ行進曲」のみであり、鑑賞曲が小学校時代に指導されてこなかったことが分かる。「越天楽」と「越天楽今様」は歌唱、鑑賞分野両方で扱われる楽曲であり、同じ単元内に掲載されているにも関わらずその認識は低い。両活動で指導されていないということは、教科書そのものを使用していないか、単元ごと学習していないことを意味する。鑑賞、歌唱共に日本の楽曲をほとんど知らない、教科書で学ぶはずの内

容をほとんど覚えていない、という事態が小学校音楽科では起っている。なお今回調査した楽曲はアンケート回答者が小学校時代でも学習した楽曲（平成元年度版）であり、学習指導要領上の違いが現れる結果ではない。

#### 4. 考察

調査の結果、教科書の楽曲を覚えていない、あるいは学習していない学生が多くいることが分かる。それとともに教科書の使い方やその価値について改めて見直す必要が出てくる。教材で差が現れることは、低学年は歌唱を主体とした授業が多く、高学年では歌唱以外の活動が重要視される傾向があると思われる。鑑賞教材の値が低いことは、鑑賞活動が不足していると考えられるとともに、音楽科での鑑賞の授業時数の少なさも影響しているであろう。共通教材として扱われてきた楽曲の認知度が低いことは、そのまま教科書の使用がなされていないことに直結する。ましてや新しく教科書に導入された民族音楽に対する指導はできていないと予測でき、教科書の使用が改めて重要視される結果となった。

##### (1) 平成 27 年度版音楽教科書における東アジアの民族音楽の扱い方

今現在小学校で使用されている教科書には、教育芸術社、東京書籍、教育出版から出版されているものがあり、さらに近年（平成 27 年発行）改訂された教科書は、教育芸術社、教育出版の 2 社である。最新の教科書の東アジア民族音楽の掲載楽曲（日本楽曲を含まず）を抽出すると（表 1）のようになる。曲数の比較を行うと、教育芸術社が 9 曲、教育出版が 10 曲になり、東アジアの音楽のみで比較すると曲数はほぼ変わらない結果となっている。（表 1）では東アジア音楽のみを計上したが、教育芸術社での民族音楽は朝鮮半島や中国、インドネシアほかアジア音楽が多い一方、教育出版はアジア音楽も多いが、タンザニアやセネガルなどのアフリカ音楽やチェコ・スロバキアやトルコなどの中央アジアからヨーロッパにかけての楽曲も掲載している。また、平成 23 年度版教科書との共通する民族音楽楽曲として、「ホームー」（モンゴル）「ケチャ」（インドネシア）「ゴスペル」（アメリカ）「フォロクローレ」（ペルー・ボリビア）「アルフー」（中国）「バグパイプ」（スコットランド）「ガムラン」（インドネシア）「ヨーデル」（スイス・オーストリア）「メヘテルハーネ」（トルコ）の全 9 曲が挙げられる。また、教育出版発行の教科書では、アジア民族音楽の楽曲数が多く、日本楽曲を含め単元構成されている楽曲は 33 曲にも上る。教育出版での曲数の多さの理由として民族音楽の単元が早い学年の段階（2 年生）から始まるからことが挙げられる。また、3 年生の民族音楽分野「世界の歌めぐり」では、「半月（バンドル）」などの遊び歌が、4 年生での民族音楽分野「日本のリズム・世界

のリズム」から「サンバの音楽」（p40-43）ではブラジル・サンバの音楽が、5 年生での民族音楽分野「日本の音楽・世界の音楽」から「いろいろな声や楽器の表現を楽しもう」（p34-35）では「ヨーデル」や「ホームー」などが掲載されるが、この三つの単元で掲載される楽曲は 20 曲であり、全体の約 7 割を占める。教育芸術社の場合では、5 年生と 6 年生での単元でのみ民族音楽が掲載され、5 年生では民族の声の学習（声による世界の国々の音楽

（表 1）平成 27 年度発行 2 社における東アジア音楽『小学生の音楽 1～6』教育芸術社

曲名 / 楽器名	国名 / 作曲者
ジェッディンデデン	トルコ（メヘテルハーネ）
ティニックリング	フィリピン民謡
十五夜さんのもちつき	日本
半月（バンドル）	朝鮮半島 / ユンクギョン
サムルノリ	韓国
ウード	イラク
ホームー・モリンホール	モンゴル
ガムラン	インドネシア
アルフー	中国
ケチャ	インドネシア・バリ島

『音楽のおくりもの 1～6』教育出版

曲名 / 楽器名	国名 / 作曲者
トラジ打令	朝鮮半島民謡
小さな淡黄色の馬	モンゴル民謡
ケチャ	インドネシア
ホームー	モンゴル
アリラン	朝鮮半島民謡
まつり花	中国民謡
メヘテルハーネ（ズルナ）	トルコ

p46)、6 年生では民族楽器の学習（楽器による世界の国々の音楽 p42）が始まるが、具体的に題名と共に曲として掲載されているものが少ない。「小さな黄淡色の馬」（モンゴル）や「まつり花」（中国）などは曲として成立しているものを掲載しているが、その他の「ゴスペル」や「バグパイプ」などジャンルとして成立している音楽に関しては曲として掲載しておらず、譜面も掲載していない。アジア音楽のみの共通楽曲は「ホームー」や「アルフー」、「ケチャ」「ガムラン」のみである。それぞれ教科書ごとにつけさせたい学力があり、それによって掲載楽曲が大幅に異なり、共通している楽曲も、どの単元に掲載されるかによって扱いが異なる。『音楽のおくりもの』では、アジア音楽は主に世界の民族音楽として鑑賞領域上掲載されるが、『小学生の音楽』ではアジア音楽でも、日本の民謡と共に掲載されたり鑑賞資料として扱われたりする。アジア音楽でも中国の京劇など扱われない音楽もあ

り、教科書で使用されるアジア音楽は楽器が特徴的なものや、韓国、朝鮮半島からは、「カヤグム」などの音楽よりも民謡や歌がメインの楽曲を選択している感がある。「アリラン」や「まつり花」、「半月（バンドル）」では日本語詞と原詩ともに楽譜付きで掲載しており、手軽に歌えるよう配慮されている。こうした傾向からも、朝鮮半島やモンゴルの民謡を教科書では重視していることが分かる。2社の傾向では、遊び歌から民族音楽の導入を始め、徐々にその豊かさを増す教育出版と日本の伝統音楽を学習した後に日本楽曲と対比させる形で民族音楽を掲載する教育芸術社とでは音楽理解の仕方の違いが見られる。

平成23年度教育芸術社の教科書では、4年生の段階から、「ソーラン節」（北海道）などの日本の民謡とともに「トラジ打令」（朝鮮半島）や「小さな黄淡色の馬」（モンゴル）などの曲が掲載されていた（『小学生の音楽4』p45）。この傾向は平成27年度版の教育芸術社の教科書にも見られ、日本民謡の学習と隣国の音楽への学習も同じように扱われている。その楽曲割合は、平成23年度版教育芸術社では、6曲、平成27年度版の教科書では、8曲掲載されている。日本の民謡や祭りの囃子は掲載曲数が多いが、その次に多い曲数になるのが、東アジアの楽曲ということになる。平成23年度版教育芸術社での日本伝統音楽と民族音楽の数は全部で81曲にもなり、そのうち祭りの音楽は21曲、日本の民謡は36曲、合わせて57曲が鑑賞資料として掲載されている。単元としてのそのほかの日本の音楽と民族音楽は24曲であり、その中の6曲という割合は非常に多く見える。割合としては単元の4分の1が東アジア音楽でできているといえる。また、平成27年度版の教科書にも同様のことがいえ、全体の総数は75曲、鑑賞資料としての祭りの音楽は16曲、民謡は36曲、単元としての楽曲は23曲である。その中の8曲が東アジアの音楽である。割合としては単元として教材の3割弱の教材が東アジアの楽曲が占めていることになる。本論で主に取り扱う音楽は東アジアの音楽とすることを述べたが、その理由が教科書にも表されている。（民族音楽と日本の伝統楽曲の鑑賞資料を含め）、日本の伝統音楽が最も多く、その次に東アジアの音楽が多くなるということは、民族音楽を理解する手立てとして「まず、アジアから」という想定が教科書の中でもされているということになる。これは指導要領の内容を反映する教科書では当たり前のことであるが、今後使用される2社の教科書内容の違いを知ることは、その教科書にあった指導法を考えるうえで有効である。

5、6年生での民族音楽楽曲は掲載される楽曲の地域性や「古臭さ」を指摘されるが、それはあくまでも、全体を俯瞰した際に抱く印象であり、いま必要なのは日本から見た東アジア楽曲であることを捉えなおすことである。両教科書ともアジアの楽曲が多いが、教育芸術社は、「ホームー」、「ガムラン」など幅広い音楽性を持つ。一方、

教育出版では、中国、朝鮮半島を中心とした民謡楽曲が多い。日本の民謡を学習することになっている現在の音楽科では、他国の民謡を扱うことで他国の音楽文化理解を容易にしようとする考えが伺える。教科書内でのアジア音楽の重視は、民族音楽学習の手段と方向性を指し示しめている。

## （2）教科書教材の工夫と活用の提言

教科書における東アジア音楽の掲載曲とその数的な量関係を見てきたが、東アジア民族音楽分野ではどのような学習の中で音楽を捉え、教えようとしているのか。その工夫点とも言えるポイントを明らかにし、実際にはどのように使用していけばよいのか考察していく。

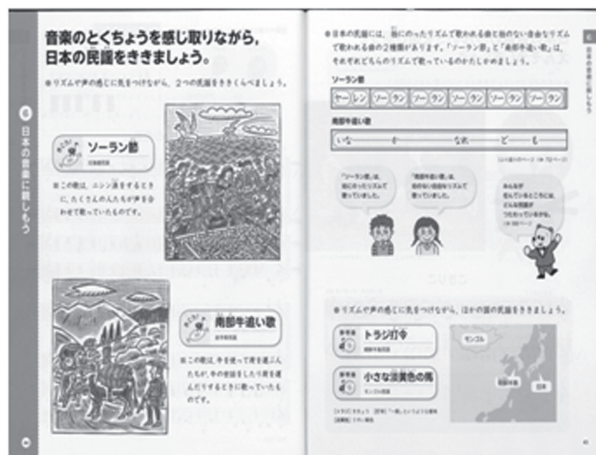
以下からは、改訂された両教科書における楽曲の指導内容とその工夫点、指導点を見ていくこととする。

### 2-1. 教育芸術社発行『小学生の音楽』の活用例

教育芸術社では4年生の段階で民謡を学ぶことは既に述べた。4年生での東アジア音楽学習に活用できる題材は単元6「日本の音楽に親しもう」における「音楽のとくちょうを感じ取りながら日本の民謡をききましょう。」（p44-45）である。

この題材では、民謡における有拍リズムと無拍リズムを聴き取ることが主な活動である。

図1 『小学生の音楽4』平成27年度教育芸術社 p44-45



客観的な音楽の特徴として「ソーラン節」は、多人数で行われ、数人の尺八や三味線、太鼓といった伴奏者の元に歌われる音楽である。一方、南部牛追い歌は独唱で、尺八が伴奏につくことである。この題材では楽器に関する説明はほとんどなく、楽器に焦点を当てて日本民謡を学ぶことは難しい。右下部に表記「リズムや声の感じに気をつけながら、ほかの国の民謡をききましょう。」に見られるように、歌いまわしや声色に着目して学習することが前提としてある。考えられる学習としてはあくまで教科書の題材意図に則り「ソーラン節」と「南部牛

追い歌」を聴き比べ、両者に見られるリズムの違いを確認する学習である。教科書右中央部には「みんなが住んでいるところにはどんな民謡があったらいいかな 68 ページ」とあり、p68 鑑賞資料での学習を促している。p68 には鑑賞資料「郷土の民謡」があり、自身が在住する民謡を聴くことができる。また p44 上部には「リズムや声の感じに気をつけながら、2つの民謡をききくらべましょう。」とあり、初めて聴き比べる活動を前提とした学習が考えられている。p44-45 での学習の意図を汲むならば、自身の出身地の民謡を調べそのリズムや声色を聴く活動が考えられるであろう。

ここまでは教科書を重視した活動を考えてきたが、より発展的な学習として p45 下部における「トラジ打令」を使用した学習がある。この主題における「トラジ打令」と「小さな淡黄色の馬」の両楽曲は他国の民謡における有拍リズムと無拍リズムを聴き取ることにその役割があると言ってよいだろうが、ここでは声やリズムに着目するのではなく、楽器や民謡全体の音楽としての響きに着目した学習を考えたい。「トラジ打令」は朝鮮半島の民謡としてカヤグム（箏）やチャンゴ（太鼓）が伴奏楽器として用いられる朝鮮半島を代表する楽曲である。この主題では民謡の声やリズムのみに着目しがちであるが、4年生では民謡のリズムの他に、日本の伝統楽曲である「さくらさくら」を学習することになっている。「さくらさくら」自体は、歌唱の共通教材であり民謡の学習には無関係であると思われるが、p51 には「さくらさくら」を箏曲にアレンジしたものが鑑賞教材として掲載されている。鑑賞教材として掲載されている箇所には「この音のとくちょうを感じ取りながらききましょう。」を記載されており、その音色の特徴や構造について学習することになっている。日本の箏と朝鮮半島におけるカヤグムでは、音色、奏法ともに共通点と相違点がある。（表2）

（表2）アジアにおける弦楽器の違い

楽器名（国名）	弦の素材	奏法
グージョン（中国）	金属	金属の爪
ヤトガ（モンゴル）	金属	右：木製の爪： 左：指
カヤグム（朝鮮半島）	綿か木綿	指：膝の上で弾く
ダンチャイン（ベトナム）	金属	右：金属製の爪： 左：象牙製の爪
箏曲（日本）	綿 / ナイロン	

参考；島崎篤子・加藤富美子（2013）

『授業のための日本の音楽・世界の音楽 世界の音楽編』音楽之友社 p52

日本の箏と民謡に使われるカヤグムとは弦の素材や奏法が異なり、形は似ているが音色は聴きわけることができる。また、教科書下部（p51）には「ことには、ふうつ13本のげん（糸）がはってあり、右手の指にはめたつめで、げんをはじいて音を出します。」とあり、音の

特徴を構造の点から説明している。平成23年度版教育芸術社『小学生の音楽6』p39にはカヤグムに着目した題材が掲載されていたが、今回の改訂では掲載されていない。箏に着目した題材は、高学年にも登場するが4年生の段階でも題材としてアジアの箏が使用されている楽曲がある。この二つを聴き比べ、音色や拍子の違いを学習することも可能である。教科書ではあくまでも日本民謡を学習することになっているが、発展的な学習としても使用することは可能である。また高学年になっても箏の学習に入る際に活用できる題材である。実際の指導では、日本の民謡とのリズムの違い、楽器の音色、構造の違いを聴き比べることで判断するような活動を行うことができる。

## 2-2. 教育出版発行『音楽のおくりもの』の活用例

『音楽のおくりもの4』（p40-41）では、「いろいろな国の音楽のリズムや楽器の音色を楽しもう」という単元名と共に「葛西ばやし」（東京都）「サムルノリ」（韓国）「サンバの音楽（リオのカーニバルの様子、ブラジル）」が掲載されている。ここでは、「葛西ばやし」と「サムルノリ」の楽曲を使用する（図2）。この単元ではリズムを中心として学習することになっており、その学習方法として口唱歌（しょうが）による学習が展開されている。（口唱歌とは譜面によらず音楽を口伝達する方法である。）

図2『音楽のおくりもの4』平成27年度教育出版 p40



平成27年度『音楽のおくりもの4』では前頁（p38、「リズムにのっておはやしや民ようを楽しもう」）も含め日本の伝統音楽におけるリズムに着目し学習させることになっているため、東アジアの民族音楽としてこの単元は

構成されていない。

そもそも「葛西ばやし」は、江戸の祭囃子であり、その楽器構成(カッコ内個数)は、締太鼓(2)、大太鼓(1)、鉦(1) 笛(1)である。一方、サムルノリにおける楽器構成は、ケンガリ(鉦)、チャンゴ(太鼓)、プク(締太鼓)、チン(銅鑼)になっている。楽器構成のみに着目すると、「葛西ばやし」と「サムルノリ」は使用している楽器が分類としてほとんど同じであり、リズムとしての側面から楽曲を見るだけでなく、その楽器ごとの響きや拍子に着目するだけで十分東アジア音楽学習になりえるだろう。また、個々の特徴として「葛西ばやし」は4拍子、で「花輪囃子」(秋田県)などの囃子に比べると、太鼓の数が少なく、(花輪囃子は10個程度使用し、太鼓音楽としての側面が強い)基本的な囃子音楽の構成を保っているといえる。一方の「サムルノリ」は、3拍子かつ跳ねるリズムが特徴的であり、また打楽器のみで演奏されるため互いの楽器の演奏が入れ子式になる。東アジア音楽として学習する際は、まず「葛西ばやし」を聴き、囃子に使用される楽器やリズムについて確認する。次に、「サムルノリ」を聴き、両楽曲の違いや、感じ取ったことを学習カードに書く、書き終わった時点で、仲間同士での意見の交流を行うなどの活動が考えられる。子どもたちの意識が楽器に向き始めた時点で、教師から楽器の特徴やリズム、「サムルノリ」の成り立ちについての簡易的な説明を行う。最後にもう一度鑑賞をし、最終的な評価を行うなどの学習構成が良い。

基本的に日本の締太鼓や小鼓は座って演奏されることが多いが、「サムルノリ」では、基本的に演奏者は立っている。祭の音楽として伝承される囃子とは異なり、農楽から派生した「サムルノリ」は比較的新しい音楽である。また、楽器ごとに役割が決まっており、ケンガリは雷、チャンゴは雨、プクは雲、チンは風を表している。一見日本の楽器と似通ってはいるが、リズムと楽器の持つ音色の高低差で音楽を表現する「サムルノリ」は日本の民謡にはない音の広がりがある。実際にはこうした文化的な側面を踏まえ楽器ごとの特徴や音色に着目して聴かせていくとより効果的な指導が見込めると考えられる。

## 5. 結論

民族音楽における楽曲では、その一部、儀式や様式が切り取られて掲載されているものの、初めて民族音楽に触れる際、教科書音楽の使いやすさは原始のままの音源に比べてはるかに使いやすくなっている。教科書への批判はその題材構成による到達されるべき学力の見えにくさや、教科書側からの一方的主題設定(「日本と世界の音楽に親しもう」「美しさを味わおう」等)によるところが大きく、その教材自体の使いやすさや資料的価値は否定されるべきではない。諸民族の民族音楽は、音楽教育の中では比較的新しい分野であるが、教科書に掲載さ

れる楽曲や記述はその教育に十分に生かせる資料である。通常、そうした教材をそろえることは教師だけでは難しい。重要なことは教科書を批判することではなく、教師が教科書資源の使い方を考えることである。

例えば、教育芸術社発行の教科書では、3～4年生で日本の音楽を祭囃子(「神田囃子」「花輪囃子」)から民謡(「ソーラン節」「南部牛追い歌」)の順で学習し、5～6年生になると、声(「ホームー」「ケチャ」等)から楽器(「ガムラン」等)の順で民族音楽を学んでいく。民族音楽の種類も多く、東アジア音楽では民謡や楽器関係なく幅広い楽曲掲載の方法を取っており、日本からアジアを通じて世界各地の音楽へ派生して学習するように構成されている。他方、教育出版発行の教科書の場合では、2年生の段階から民族的な音楽(おまっりの音楽)が徐々に取り入れられ、3年生ではアジア圏の国々の遊び歌(世界の歌めぐり、p36)、4年生では祭囃子とサンバなどに見られる特徴的な楽器やリズム、5年生では日本の民謡や子守歌と世界各国の民族音楽の声や楽器について掲載されている。また6年生では、『小学生の音楽6』とは異なり、世界の民族音楽を掲載していない。東アジアの音楽の扱いも民謡や歌を主体とした音楽がその大半を占めている。

両教科書とも扱う音楽として日本音楽を含めアジア圏の音楽が多かった。アジア音楽の重視とも言えるこの傾向は中学音楽にも通底している。東アジア音楽は、日本伝統音楽との共通性が高く3、4年で日本音楽を学習し、高学年で民族音楽を学ぶのであれば、その民族音楽学習の導入として東アジア音楽を扱うことは学習の移行がしやすく、共通性というメリットを活かすことができる。そのためにはまず、日本古曲や民謡など日本の伝統的な音楽文化から学習を始めることが諸民族の音楽学習において効果的である。

しかし、アンケート調査でも確認したように、日本古曲の認知度は総じて低い。そもそもなぜ「越天楽(今様)」や「箱根八里」が忘れ去られているのか。それは、「指導の仕方が分からない」「そもそも教科書を使用していない」という問題もあるが、鑑賞、歌唱と分類して学習構成を考えている可能性がある。「越天楽(今様)」や「箱根八里」は鑑賞教材として掲載される楽曲であるが、歌唱としても扱うことができる。現行教科書の場合、「越天楽今様」と「越天楽」は同じ単元内(『小学生の音楽6』p40、41)に掲載され、同じくp36には「箱根八里」が楽譜(歌詞付き)で掲載される。民族音楽学習として単元を捉えた場合、歌唱として「越天楽」や「箱根八里」を学習しても良い。むしろ活動を分類せずに楽曲を扱うことで、アンケート調査で低い数値を示した鑑賞活動での楽曲の認知度が改善すると思われる。

指導法に関しては、これまでの鑑賞指導、例えば、1曲を鑑賞していた場合であれば、既習した日本楽曲を中心として東アジアから2、3曲鑑賞させるほうが良い。



教育芸術社発行の教科書であれば、学習したうえでより遠くに位置する国々や間逆の文化を持つ国の音楽に着目させることができる。その際のポイントとして音楽を聴く際の観点を提示し、一貫して聴かせることが重要である。『音楽鑑賞の指導法“再発見”』(p7)では音楽鑑賞指導におけるねらいとして「教えられる側面」を重要視しており、教えられる側面とは「3拍子のリズム」や「特定の楽器による演奏」など、聴いてわかるものを指す。現行の学習指導要領ではリズムや音色は「共通事項」として記述されているが、民族音楽では衣装や楽器など複数の要素が合わさり音楽として成立しているため、判断できる事項から鑑賞する必要がある。

また、民族音楽の鑑賞指導では、映像資料を多用することが多いが、教材提示の仕方として「映像の内容までしっかり確認し、指導しようとしていることが音にも映像にも的確に表れているかを事前にチェックしておくこと」と「音楽を形づくっている要素などを感じ取らせる場合には、初めから視聴させないこと」(同上、p8)の2点を挙げている。二つ目については、初めから映像資料を視聴させることは、目に見える情報に関心がいつてしまい、肝心の音に着目できないことがあるために、視聴を制限すべきであるということである。東アジア音楽に着目させる場合では、3～4年生に学習する日本の民謡(富山県であればこきりこ節)と朝鮮半島の民謡(アリラン)を聴き比べ、使用されている楽器やリズムの違いに気付いたり、実際に教科書にある楽譜を使用して歌ったりする活動が挙げられる。また、雅楽「越天楽」における打楽器とインドネシアのガムランの打楽器との聴き比べや「ソーラン節」の有拍リズムとモンゴルの「ホーミー」における無拍リズムとの対比などの活動もできるだろう。

教科書における教材を組み合わせることで、簡単な異文化理解は行うことができる。2国間の聴き比べの活動を述べたが、3、4国聴くことがあってもよいだろう。教育出版発行の教科書では「民謡」を通じての理解が組み込まれているように東アジア民族音楽の鑑賞指導で必要なことは、観点を絞ることである。その音楽の何を聴くのかを予め設定することにより、複数の民族の聴取が可能である。東アジアであれば、撥弦楽器や打楽器が共通しており、日本音楽でいう箏や釣鉦鼓、三味線などの楽器が他の民族ではどのように変化しているのかを見るなどの活動が考えられる。観点を絞ることは、その一点のみを着目することにより民族が持つ音楽の機能性(宗教儀式として、あるいはお祭りの音楽として)をそぎ落とすことになりかねないが、先に述べたように楽器やリズムは指導要領の共通事項であり、現職の教員の方々でも教えることができる要素である。歴史的、社会的な要素は理解を進ませるかもしれないが、どの程度の理解が評価に値するかなどの課題が多く、依然として現実的ではない。むしろ、評価することができるものに着目し、指導

していくことのほうが有益ではないか。教えることができるということ、評価することができるということである。教科書自体も歴史的な記述は少なく、文化的な背景を教えること自体、教師の負担が大きくなる一方である。先に述べたような観点は既に教科書に示されており、教師が教材を選択できるよう配慮されている。

民族音楽は平成10年度版からの学習指導要領の記述からスタートしたが、現職の教員の方々には、小学校、中学校時代に民族音楽の学習を受けておらず、その内容について知らない可能性がある。教科書を使用することは、そのまま通常の授業での構想を意味し、文化理解という一見親しみにくい分野の敷居を下げる効果があり、他民族の音楽という本来学習しがたいものを教育の土台に載せることで教育用の音楽へと換える、その効果を教授する機会を得ることができる点で有効である。教師が教育資源としての教科書を理解、検討し、その使い方を考えることが諸外国の民族音楽理解では一番重要である。

## 引用文献

- 斉藤一雄(2004)「養護学校用音楽科教科書の教材による授業」上越教育大学『上越教育大学研究紀要』第23巻第2号：pp537 - 547
- 佐藤学(2015)「沈黙に潜む音に耳をすます—音楽教育の可能性—」日本音楽教育学会『音楽教育学』第45巻第1号：pp53 - 56
- 財団法人音楽鑑賞教育振興会編(2008)『音楽鑑賞の指導法“再発見”』財団法人音楽鑑賞教育振興会
- 鈴木涉・伊藤綾(2011)「歌唱共通教材の履修度と周知の状況を調査する：歌い継がれる曲の価値に関する考察」山形大学『山形大学紀要・教育科学』第15巻：第2号：pp163 - 184
- 森下修次(2012)「小学校音楽教科書の研究—問題点と課題—」新潟大学教育学部『新潟大学教育学部研究紀要』第5巻第2号：pp189 - 194
- 文部科学省(2008)『小学校学習指導要領解説音楽編(平成20年)』教育芸術社
- 文部科学省(2008)『中学校学習指導要領解説音楽編(平成20年)』教育芸術社

## 付記

本稿は、平成27年度に富山大学大学院人間発達科学研究科に提出された修士論文『小学校音楽科における東アジア民族音楽鑑賞指導での教科書活用の提言—教師の指導力の向上を目的として—』を一部抜粋、改稿したものである。

(2016年8月30日受付)

(2016年10月5日受理)